

2026 年度一般財団法人 日本看護学教育評価機構 定時評議員会 議事録

開催日時：2026 年 6 月 19 日（金）10：00～11：08

開催場所：千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 4 階

開催方法：WEB 会議システム（Zoom）による開催

出席評議員数：評議員総数 7 名

出席評議員数 7 名

（以下敬称略）

出席評議員 7 名：麻原きよみ、原玲子、西村ユミ、堀内成子、田母神裕美、戸田潤、和住淑子

欠席評議員：なし

出席理事 5 名：菱沼典子、及川郁子、石井邦子、北素子、工藤美子

出席監事 2 名：大日向輝美、雄西智恵美

議事録作成者：菱沼典子

配布資料：

2026 年度第 1 回評議員会 議事次第

資料 1-1：決算報告書（第 8 期）

資料 1-2：監査報告書

資料 2：2026 年度 JABNE（第 5 期）理事・監事の選任および退任

資料 3：2026 年度 JABNE（第 3 期）評議員の選任および退任

報告資料 1：2025 年度事業報告書

報告資料 2：2026 年度事業計画

報告資料 3：2026 年度予算

報告資料 4：2026 年度入会申請校

I. 開会

Web 会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時意見表明が互い
にできる状態となっていることを事務局が確認した。

II. 議長選出

評議員会開催の定数である評議員の過半数の出席を確認し、定款第 22 条に則り、出席評議員の
中から麻原きよみ評議員が議長に選出された。出席評議員と役員、監事の紹介があった。また、議
長より議事進行にあたり審議事項と報告事項を織り交ぜながら進行する旨告げられた。

III. 議事録署名人

定款第 27 条により、議長の麻原きよみ評議員および菱沼典子代表理事とする。

IV. 議事

報告事項 1. 2025 年度事業報告（菱沼代表理事）

報告資料 1 に基づき、2025 年度事業について概要が報告された。専門分野別評価について、受審校 11 校のうち初めてとなる再評価 1 校を含め、すべて適合となった。研修会について、基礎研修では幅広く修了者を増やすため、准教授もその対象に入れ、130 名程の参加者があった。審査前チーム研修では、評価員が実際にどのように審査を行うかについて模擬研修を行った。評価基準については、第 2 期に向けて検討を行い、評価枠の変更・スリム化を図った。受審校説明会を 4 月に開催した。大学院評価に関する意向調査を実施した。意向調査の結果を基に大学院評価は 2029 年度から開始予定とし、ワーキンググループを立ち上げ検討を行っている。法人運営に関しては、諸規程の改訂などを行い、8 月には研修交流集会を行った。事業の円滑な運用に向けた取り組みとして、引き続き看護学教育評価システムの改修を進めており、2026 年に試行予定である。文部科学省の委託事業を受け、3 年計画で調査を行っており、今年度の結果は報告書のとおりである。

<意見・質問>

田母神委員： 評価基準について、説明のあった評価基準は検討段階であるという理解でよろしいか。HP に掲載されている評価基準は現行のもので、今回変更されたものについては公表がいつになるか。

菱沼理事： 新たな評価基準については、2026 年度第 1 回理事会にて承認済みである。第 2 期（2028 年度）からの実施に向け、受審前年度の自己点検・評価に使用するため、本年度内に公表する。

第 1 号議案：2025 年度決算・監査報告の承認について（北財務担当理事・大日向監事）

北財務担当理事より、資料 1-1、1-2 の決算報告書に基づき、2025 年度の決算報告が行われた。

貸借対照表について、資産の部の合計は 22,543,142 円となり、前年度よりプラス 2,769,605 円となった。注記※2 は、消費税について、2 年前の課税売上が 1,000 万円以下の場合の 2 割特例に該当したため、還付されたものである。ソフトウェアについては当期減価償却されたものを差し引いた金額の 2,364,177 円が期末資産として計上されている。負債の部注記※7 は消費税が 2 割特例のため未払消費税はなしとなった。本機構の資産より負債を差し引いた正味財産合計額の金額は、21,487,305 円となる。昨年度より 3,460,655 円の増額となる。

正味財産増減計算書について、経常収益は会員校が 146 校から 153 校へ増、受審校が 10 校と再受審 1 校と当初より減となった。一方、文部科学省（以下、文科省）の委託事業費が増えたため、経常収益の合計は 37,478,806 円となり、昨年度よりプラス 1,694,947 円となっている。経常費用について、事業費の合計は 26,124,327 円となり、前年度よりマイナス 3,230,055 円となった。減額となった主な理由は、退職給付金がなかったこと、事務職員の給与及び法定福利費が減額になったことである。管理費について、当年度の合計は 7,823,824 円となり、前年度よりプラス 620,496 円となった。当年度経常費用の合計は 33,948,151 円となり、当期経常増減額は 3,530,655 円となった。

ここから事業税 70,000 円が差し引かれ、当期一般正味財産増減額は、3,460,655 円となり、一般正味財産期首残高 18,026,650 円と合わせ一般正味財産期末残高は 21,487,305 円となった。

会計報告の後、大日向監事より、2025 年 5 月 19 日に実施された監査において、2025 年度の決算及び業務報告が事実であることが認められたとの報告があった。

<意見・質問>

堀内評議員：正味財産増減計算書の※4 について、常任理事報酬 100%、代表理事報酬 50%と記載の残りの 50%はどこに計上されているのか、また、報酬の規程についてはあるのか。

北理事：代表理事報酬 50%は、管理費に按分してあり、注記※18 に説明しています。

堀内評議員：代表理事の役員報酬を半々に按分する規程があるか。

事務局：役員報酬を「事業費」と「管理費」に区分し、按分しているが「役員の報酬等に関する規程」には按分率の具体的な規定はない。税務上、事業費として計上できる部分は収益事業の損金となるため、適切な範囲で事業費が多くなることは法人にとって有利であり、税理士にも相談の上 2022 年より按分している。

結論：採決の結果、出席評議員全員の賛成が得られ、定款第 24 条に基づき、第 1 号議案「2025 年度決算・監査報告」が承認された。

第 2 号議案：2026 年度 JABNE（第 5 期）理事・監事の選任および退任（菱沼理事）

資料 2 に基づき、10 名の再任、3 名の任期満了に伴う退任、5 名の新任について説明された。新任の 2 名増員については、文科省の新たな認証評価に係る対策のため、1 名は将来構想担当へ、もう 1 名は今後機構が文科省から評価機関としての認証を得るためには、機構の中の自己点検評価が必要となり、その対策として、自己点検・評価委員会を立ち上げるためである。

監事については継続となる。

<意見>

麻原議長：2030 年度から文科省にて新たな認証評価を提示しているが、これへの対応については、JABNE 存続に係るととても重要な事項だと考えられる。

西村評議員：評価の際は大変な労力がかかるため、理事の増員は良いことと思われる。今後も JABNE の評価を継続してほしいと思っている。

結論：採決の結果、出席評議員全員の賛成が得られ、定款第 24 条に基づき、第 2 号議案「2026 年度 JABNE（第 5 期）理事・監事の選任および退任」が承認された。

第 3 号議案：2026 年度 JABNE（第 3 期）評議員の選任および退任（菱沼理事）

資料 3 に基づき、説明がなされた。評議員は 4 年任期の 2 期までの継続であること、関係団体からの推薦者については、関係団体の都合上交代があることが説明された。

今回、田母神評議員と堀内評議員については、2 期務めていただいたため、任期満了となり、麻原評議員、原評議員は関係団体の都合上、今後変更の可能性があるとのこと。有識者の和住評議員、戸田評議員についてはこのままもう 1 期継続いただきたい。任期満了の 2 名を含め、既に交代がなされている団体から、後任に、江藤宏美氏、片岡弥栄子氏、森山美知子氏の推薦をいただいている。

結論：採決の結果、出席評議員全員の賛成が得られ、定款第 24 条に基づき、第 2 号議案「2026 年度 JABNE（第 3 期）評議員の選任および退任」が承認された。

報告事項 2：2026 年度事業計画（菱沼理事）

報告資料 2 について説明がなされた。2 の 2 期の準備について、第 2 期評価基準の公表やハンドブックの改定等がある。4 の文科省の新たな認証評価制度について、相当の労力がかかることとなる。5 の評価員の能力開発については 4 と関連し、文科省の新たな認証評価を行うためには、約 300 校の看護系大学を 6 年ごとに担うとなると、1 年に平均 50 校の受審となる。どのような形になろうともこれを賄う評価員の養成が必要になるためである。9 の文科省委託事業については海外の実態調査と高等学校での実態調査を行う予定である。

報告資料 3：予算について（北理事）

経常収入の部は、受取会費は昨年より 5 校増の 158 校で見積り、また、賛助会員 4 社からとなる。受審校は 11 校となり、昨年度は 1 校が再受審であったため、校数は同じだが、若干増えている。コンテンツ動画配信料の収入と受取利息は昨年度の実績より算出している。経常収益の合計は 35,214,000 円となり、これに文科省の受託事業 3,000,000 円を加えて、合計で 38,214,000 円となる。

経常支出の部は、人件費については管理費の按分方式の変更等により、マイナス 321,200 円となった。評価事業については印刷製本費で受審用ハンドブックの配布を WEB 版にするなどして削減している。異議審査委員会について 2026 年度は開催されないため、昨年度より雑費が減額になっている。第 2 期の評価に向け、保守管理費で新規サーバー利用料や委託費の WEB 評価システム開発・改修費がかかっており、保守管理費や委託費が増額となっている。研修事業費はほぼかわりはない。広報事業費は研修交流集会の登壇者の人数削減や委託費などで減額したものとなっている。事務費については、賃借料について、消費税がダブルカウントしていたことがわかり、マイナス 86,700 円となった。

事業費支出の合計は、27,112,100 円となり、2025 年度より 1,197,100 円増となった。文科省の経費については表中の 6 に示したとおりである。管理費について、広報・運営費は、英語版の HP 作成が終了したことから減額となっている。事務費については、事務所更新料と PC の購入、2029 年度の大学院の評価開始に向けて事務職員増員のための採用経費などを計上している。管理費支出の合計は 8,040,500 円となっており 240,500 円の増額となっている。

経常収入合計は文科省委託費を除き、35,214,000 円、経常費用合計は 35,152,600 円となり、経常収支差額は 61,400 円となる。

なお、前期繰越金は 21,487,305 円となり、正味財産期末残高は 21,548,705 円を想定している。

報告事項 4：2026 年度入会申請校について（及川理事）

報告資料 4 の通り、2025 年度新会員申請校は 2025 年 6 月 19 日現在 6 校であり、合計で 157 校となる。近々もう 1 校に増える予定である。

<意見>

麻原議長：現在看護系大学が 312 校程なので、まだあと 150 校ほどあるのでさらに増えればいいと思う。今後の新たな認証評価の絡みもあるのではないかとと思われる。

報告事項 5：その他（菱沼理事）

菱沼理事より、来年度より年会費を値上げすることとなった旨の説明があった。来年度から 150,000 円に値上げをし、この評議員会での報告後、会員校に知らせる予定である。

文科省の新たな認証評価について意見を伺いたい旨の発言があった。

堀内評議員：大学院の分野別評価を進めていただけてありがたい。看護医療系の大学院で看護学研究科と称していないで行っているところがあるが、その場合、研究科単位になるのか専攻科単位になるのかという点についてどのように考えているか。また、文科省からの情報があれば知りたい。

菱沼理事：文科省からの情報は入ってきていない。大学院は別途検討が行われており、まだ情報が入っていない。機構内では看護学の学位を出しているところであれば受けられると検討している。

戸田評議員：文科省の改革は制度の問題が大きく、教育の中身、つまり、どんな人材を育てて、患者にどんなケアをしていくかが、焦点ではない。制度改革に集中しすぎると本来の部分がおろそかにならないかなと心配している。もともとの大きな目的を忘れずに、制度の中でどんなことができるかと考えて頂ければと思う。

日本の医療がどのように変わっていくかという大きな転換点になっているので、現場と機構の負担が大きくならないようにし、そして、本来の目的に対応していただけるとよいと望んでいる。

菱沼理事：これまで 7 年ほど評価を行ってきたが、受審されたところからは非常にポジティブな評価がある。分野別評価は評価されていると確信したところに、文科省からの分野別評価にもっていくという話があったので、今の状況を継続して行えるのは良いことだと考えているが、文科省はすべてを一律化したいという考えである。果たして、それがすべての分野に当てはまるのかは疑問である。

戸田評議員：聞き取り調査に参加したが、そぐわないものもある。薬学も看護学と同様の疑問をもっている。機構を設立した際の理念を念頭に置いて対応していきたいと思っている。

麻原議長：公立大学協会では、芸術学部などは感性を高め、文化を醸成するためにあるが、評価できるのかという意見があった。看護は看護の質を高めていくという使命があるが、それらを今回の基準で評価するのは難しいと思われる。

次回の定時評議員会の開催日時について

2027年度定時評議員会は、改めて日程調整を行う。

議長より予定の議事報告が滞りなく終了したので閉会が宣言された。

以上、WEB会議システムは終始異常なく、2026年度定時評議員会は11:08に終了した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および出席した理事のうち1名より以上の議事を認め、記名押印する。

2026 年 6 月 30 日

評議員会議長 氏名

麻原きよみ

出席理事（代表理事）氏名

養沼典子

